

公益財団法人茨城県暴力追放推進センター

[法人の概要]

平成24年7月1日現在

代表者名	理事長 幡谷 祐一(非常勤)	県所管部課	警察本部刑事部組織犯罪対策課	
所在地	水戸市三の丸1-5-38	電話番号	029-228-0893	
ホームページURL	http://www8.ocn.ne.jp/~boutui-i/	E-mailアドレス	boutui-ibaraki@muse.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	804,311	千円	設立年月日	平成4年6月16日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	37.3%
	2	水戸市	7,734	1.0%
	3	日立市	6,450	0.8%
	4	つくば市	5,240	0.7%
	5	古河市	4,620	0.6%
その他	2,803団体		480,267	59.7%
設目的	暴力団による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行う等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、犯罪の防止又は治安の維持を目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	内 容
事業1	不当要求防止責任者講習	2,023	3,693	3,513	公安委員会からの委託事業で、暴力団員による不当な行為の予防、不当要求行為に対する正しい知識が得られるように、県内各事業所から選任された不当要求防止責任者に対して講習を行う。
	全体事業に占める割合	7.5%	15.0%	14.9%	
事業2	暴力団排除の広報	3,236	3,403	3,361	暴力団排除気運を醸成するための各種広報媒体等を活用した広報啓発活動を推進する。
	全体事業に占める割合	12.1%	13.8%	14.3%	
事業3	暴力団に関する相談事業	251	146	1,179	資格を満たす暴力追放相談委員が、面接、電話等により県民からの暴力団員による不当な行為に関する相談に応じる。
	全体事業に占める割合	0.9%	0.6%	5.0%	
その他事業	事業1~3以外	21,339	17,429	15,497	組織活動支援事業、離脱更生事業、救済事業、研修事業等。
	全体事業に占める割合	79.5%	70.6%	65.8%	
全体事業		26,849	24,671	23,550	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人茨城県暴力追放推進センター から県民のみなさまへ >

当センターは、暴力のない安全で住みよい茨城県を実現するために、地域・職域からの暴力団追放に向けて取り組んでいます。

誰もが気軽に安心して相談できる場所、相談して本当によかったと言われるような、身近なセンターを目指して活動しています。

警察や弁護士と一緒に、右手に警察、左手に弁護士という体制のもと、暴力団の被害に困っている地域や職域の皆さま方のいわゆる「駆け込み寺」として取り組んで参りたいと思います。

平成25年2月 理事長 幡谷 祐一

[経営状況] 公益財団法人茨城県暴力追放推進センター (単位:千円)

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	27,775	28,313	27,173	△ 1,140	
	経常収益	27,775	27,313	27,173	△ 140	
	基本財産運用益	15,157	15,077	14,735	△ 342	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	4,300	3,963	3,513	△ 450	
	その他収益	8,318	8,273	8,925	652	賛助金の増加
	経常外収益	0	1,000	0	△ 1,000	
	一般正味財産減少額	27,337	25,396	23,587	△ 1,809	
	経常費用	27,255	25,396	23,550	△ 1,846	広報活動の減少
	事業費	7,336	9,341	15,957	6,616	
	管理費	19,919	16,055	7,593	△ 8,462	
	うち役員人件費	4,424	4,560	5,086	526	
	うち職員人件費	10,735	10,514	12,898	2,384	給与手当の見直し
	経常外費用	82	0	37	37	
	一般正味財産増減額	438	2,917	3,586	669	
指定正味財産増加額	0	0	40,669	40,669	有価証券の市場価格	
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	40,669	40,669	有価証券の市場価格	
正味財産期末残高	815,920	818,837	863,092	44,255		
貸借対照表	資産合計	819,090	822,010	863,966	41,956	有価証券の市場価格
	流動資産	11,591	14,739	18,586	3,847	
	固定資産	807,499	807,271	845,380	38,109	有価証券の市場価格
	負債合計	3,170	3,173	874	△ 2,299	
	流動負債	1,371	649	874	225	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	1,799	2,524	0	△ 2,524	退職金の廃止
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	815,920	818,837	863,092	44,255	有価証券の市場価格
	基本財産充当額	0	804,311	804,311	0	
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	4,300	3,963	3,513	△ 450	受託費の減少
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	4,300	3,963	3,513	△ 450	
	財政的関与の割合(%)	15.48%	14.51%	12.93%	△ 1.6	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	70.9%	62.2%	32.2%	△ 30.0	
人件費比率	人件費/事業活動支出	56.5%	61.1%	76.4%	15.3	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	29.9%	30.3%	32.8%	2.5	
流動比率	流動資産/流動負債	845.4%	2271.0%	2126.5%	△ 144.5	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成22年		平成23年		平成24年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	0		
	非常勤理事・監事	18	0	0	9	0	0	0		
	計	19	0	1	10	0	1	0		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	2	0	2	3	0	2	0		
	嘱託・臨時職員等	1	0	0	1	0	0	0	事務局体制強化	
	計	3	0	2	4	0	2	5	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数		
		1	0	0	2	3	47.7	歳	1.3 年	
								プロパー職員平均給与(年額)		694.0
								常勤役員平均報酬(年額)		

1名のため個人情報となる報酬は非公開

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	16	20	80.0%
計画性	8	19	20	95.0%
組織運営健全性	9	13	20	65.0%
効率性	11	11	20	55.0%
財務健全性	10	15	20	75.0%
合計	49	74	100	74.0%

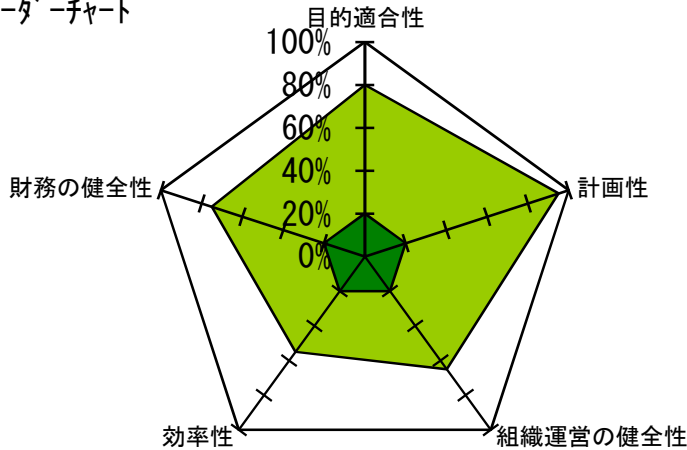
公益法人会計用

公益財団法人茨城県暴力追放推進センター

警戒指標

--

経営評価
レーダーチャート



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>公益目的事業のうち、暴力団相談事業、責任者講習事業を中心に行う。</p> <p>また、センターの知名度向上に向け、積極的な広報活動を行う。</p>	<p>暴力のない安全で住みよい茨城県を実現するために、各年度の事業計画を分析検討し、その結果に基づいて、翌年度の事業計画を立てるとともにセンターの知名度向上を図る。</p>	<p>監事として公認会計士を選任しており、財務部門の強化を図るなど、業務監査体制を強化した。また、職員一丸となってコンプライアンスを確保、公益目的事業を推進する。</p>	<p>県民のニーズに的確に反映しており、各種業務を効率的に推進している。物品購入に際しては、数社の見積もりとるなど、抑制を図っている。</p>	<p>予算収入に見合った支出を行っており、賛助会員のさらなる拡大をめざし、財源の確保を図っている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>茨城県暴力団排除条例が施行され、さらに、県内市町村においても条例が制定施行されている状況下において、暴力団は、これまでの伝統的な資金獲得活動からその組織実態を隠ぺいしながら建設業等、企業活動を仮装した一般社会での活動を活発化させている。また、民間人を標的とした発砲事件も発生するなど、市民社会にとって以前として大きな脅威となっている。東日本大震災の復興事業等建設業界における利権に食い込もうとするなど、社会経済の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行っている現状である。当センターとしては、暴力団排除活動の推進とセンターの事業活動に対する周知度の徹底を図るとともに、反社会的勢力対策の中心的役割を果たせるよう事業活動を展開していく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
各種業界における暴力団排除活動に向けた中心的役割を担っており、県民の身近な存在として、相談活動や責任者講習の増加が見込まれる。	暴追センターの認知度を向上させるとともに、各種計画を立て、実行に向けて、なお一層の努力が必要である。	公認会計士を監事に登用するなど財務面における体制強化が図られた。業務運営においては、目標達成に向けて職員の責任を明確にし、少数精鋭で対応する姿勢が必要である。	社会対暴力団の構図が県民に浸透してきており、暴力団排除の専門家として意識付けするとともに、賛助会員のさらなる拡大と、事務費軽減に務める努力が必要である。	公認会計士を監事としており、監事体制の面において強化が図られた。今後は、賛助会員を拡大するなど、自助努力を徹底し、更なる健全化が必要である。
法人担当課の意見	当センターは、暴力団排除に向けた暴力団相談、事業者に対して行う不当要求防止責任者講習等を事業内容とする公益財団法人である。当センターに期待するのは、県民のニーズに応える活動である。そのためには、当センターの認知度向上であり、広く県民に対する積極的な広報啓発活動を推進し、当センターの事業内容を県民に周知徹底するとともに、相談者や講習受講者のニーズに沿った対応、講習の実施を図るよう指導していく。			

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H21実績	H22実績	H23 目標値	H23実績	達成度 (%)	H24目標値	
経営目標	事業成果	1 暴力団相談	件数	445	511	450	621	100.0%	500
		2 責任者講習	人	2,467	1,864	2,000	2,053	100.0%	2,000
	健全性	1 賛助会費獲得	千円	829	826	900	866	96.2%	900
		2							
	効率性	1							
		2							
平均目標達成度							98.7%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	暴力団排除活動の社会的要請の高まりや、企業などの暴力団等排除の意識の高まりにより、不当要求防止責任者講習の参加者は年々増加している。新たな会員の獲得活動により会費収入は増加しているが、賛助会員の拡大と寄付金の獲得により自主財源の確保に努め、活動を充実されたい。				
総合的所見等に係る対応	法人の業務は、暴力団相談と不当要求防止責任者講習の実施が中心であり、責任者講習事業の実施については、新たな選任事業所の拡大を目指し、誰もが気軽に相談できる相談事業と合わせ、適切なアドバイスができるような事業運営を指導していく。 また、地域・職域など身近なところで、暴力追放活動を行う法人として広く県民に意識されるよう、効果的な広報活動を展開するとともに、各種機会を捉え、暴力団排除活動への積極的な支援を行い、新たな賛助会員の拡大と寄付金の獲得による自主財源の確保を目指すよう指導していく。				